

小諸市議会 YouTube（ユーチューブ）運用方針

小諸市議会が運用するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube（ユーチューブ）

2. アカウント名

- (1) アカウント名 小諸市議会
- (2) 運用者名 小諸市議会

3. 目的

小諸市議会基本条例に定める議会活動に関する情報公開の徹底と議会広報活動の充実を図るため、小諸市議会公式 YouTube アカウントを開設し、よりきめ細かい情報提供を行うことを目的とします。

4. 掲載内容

- (1) 本会議で行われる議員の議案質疑並びに一般質問の様様
- (2) 本会議で行われる議案や請願に対する審議の様様
- (3) 小諸市議会で行う選挙の様様
- (4) その他本会議で行われる議事等の様様

なお、本会議の休憩中及び地方自治法第 115 条の規定に基づく議決が行われた本会議の様様については配信しません。また、(1) から (4) の内容については、法令等に基づく小諸市議会の正式な記録ではありません。

5. 運用時間等

運用者が投稿を行う時間は、平日の執務時間内で随時とします。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて投稿等する場合があります。

なお、配信された情報については、5 年後の同月定例会閉会日（臨時議会の場合は 5 年を経過した日）をもって配信を終了します。

6. 留意事項

- (1) 動画等へのコメントは受け付けていません。
- (2) 動画等へのご意見、ご質問等がある場合は、小諸市議会事務局へお問い合わせください。

7. 知的財産権

本アカウントから発信する個々の情報に関する知的財産権は、小諸市議会または正当な

権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 個人情報に関する取り扱い

本アカウントでの個人情報の収集、利用、提供及び管理は、小諸市個人情報保護条例（平成 11 年小諸市条例第 2 号）に従って適切に取り扱うものとしします。

9. 免責事項

- (1) 小諸市議会は、本アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、その内容を利用者が利用し、または信用したことによって利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- (2) 小諸市議会は、利用者間または利用者と第三者の間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、小諸市議会は本アカウントの投稿等に関連する事項に起因し、または関連して生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- (4) YouTube は、YouTube LLC によって運営されており、小諸市議会は YouTube に関するご質問等については、一切お答えすることができません。
- (5) 小諸市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

10. 本アカウントに関する問い合わせ先

小諸市議会事務局

所在地 〒384-8501 長野県小諸市相生町三丁目 3 番 3 号

電話：0267-22-1700（代表） ファクス：0267-22-2422

小諸市議会事務局への問合せ <https://www.city.komoro.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/83>